⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2015 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2015 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2015)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2534

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成27年６月９日から平成27年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)

②　申請書及び資料等の提出期限　平成27年６月10日から平成27年７月９日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで

③　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成27年８月６日から平成27年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)

④　入札書の締切日時　平成27年９月４日12時00分

⑤　開札の日時　平成27年９月９日10時00分

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　花月川城内頭首工改築工事

⑶　工事場所　右岸：大分県日田市大字西有田字上手地先　左岸：大分県日田市大字北豆田字高城地先

⑷　工事内容　堰本体工：Ｌ＝15.0m（全堰幅58.3m）基礎工：171本（鋼管杭φ800　89本・鋼管杭φ600　82本）旧堰撤去工　一式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年３月15日まで

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート：約9,000㎥、鋼材：約700ｔ

⑺から㉓については、第１号１⑺から㉓までに同じ。

２　競争参加資格

⑴　第１号２⑴に同じ。

⑵　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　第１号２⑶に同じ。

⑷　九州地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること(上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。)。

⑸　平成13年度以降に、元請けとして次に掲げるア）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)ア）最大径間長が20m以上の可動堰又は水門工事の施工実績を有すること。

但し、共同企業体にあっては、すべての構成員が上記同種工事の実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

なお、建設業法第26条第３項及び建設業法施行令第27条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお､｢これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

・１級建設機械施工技士の資格を有する者

・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。)、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。)又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」､｢農業―農業土木」又は「林業―森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成13年度以降に、元請けの技術者として、上記⑸に掲げる同種工事の経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（地域維持型建設共同企業体は除く。)。)

但し、一人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての要件を満たさなければならない。

また、共同企業体にあっては、構成員のいずれか１人の主任（監理）技術者が同種工事の経験を有していればよい。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。(工事成績評定通知書の再発行等については、５年以内のものは該当工事発注事務所にて、それ以前のものは企画部技術管理課に申請すれば再発行が可能です。)

さらに、当該実績が、工期１年未満の工事にあっては工期の半分未満の従事期間、工期１年以上の工期の工事にあっては６ヶ月未満の従事期間である場合は実績として認めない。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任（監理）技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を提出するものとし、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑺から⑽については､第１号２⑹から⑼に同じ。

３　総合評価に関する事項等

⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性：15点

②　施工体制確保の確実性：15点

２）技術提案（加算点）

◆工事目的物の性能・機能に関する事項

③　品質の向上：30点

◆社会的要請に関する事項または総合的なコストに関する事項及び施工計画

④　施工上配慮すべき事項：30点

⑵から⑸までについては、第１号３⑵から⑸までに同じ。

４　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課契約二係　電話092―471―6331㈹（内線2532）

５及び６については、第１号５及び６に同じ。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Kanao Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The New establishment of facilities construction of weir Jyounai

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 6 July 2015